



昭和十三年九月二十日第三種郵便物認可
昭和十三年五月二十一日發行
（毎月一日、十一日、廿一日發行）

號六十二第

報 部

日一十二月五年三十和昭

- 事變下に海軍記念日を迎へて
（海軍省軍事普及部）
- 厦門攻略について
（臨時情報部）
- 「ステープルファイバー」
混用規則並に其の概説
（殖産局商工課）
- 地方情報
（州・廳臨時情報部）
- 海外情報
（臨時情報部）
- 附 錄 事 變 日 誌
本號添附地圖 厦門島及附近地圖

府 督 總 灣 臺

部 報 情 時 臨



戦海大海本日 一よせ起想

海軍記念日の歌

Tempo di Marcia

海軍軍事普及部 作歌
海軍軍楽隊 作曲

わが(わ)う こくの こうはいを
このいっせんになひつつ
にっぼん かいじや きやうてきを
く-だきしづめてよろづよに
にの いし-す あさ
れ め れ-る か
が や く け ん の き
ね ん ひ-よ

海軍記念日の歌

海軍軍事普及部 作歌
海軍軍楽隊 作曲

(一)

我皇國の興廢を

此一戦に擔ひつゝ

日本海上強敵を

碎き沈めて萬代に

國の礎定めたる

輝く今日の記念日よ。

(二)

尊き血をもものとせぬ

丈夫の忠烈に

祖宗の靈鎮めむと

我が大君の大勅

いたたく胸の高鳴りに

警くも高し波の音。

(三)

明け行く海のはて遠く

輝き渡る日の御旗

船路賑ふ綾波に

伸びゆく海の大日本

四方に八隅に建國の

高き理想を仰ぎつゝ。

(四)

九千萬の民こぞり

歴史の巻に刻まれし

榮光高き思ひ出に

心の緒を締むる時

千載つねに大いなる

正義に奮へ大和魂。

事變下に海軍記念日を迎へて

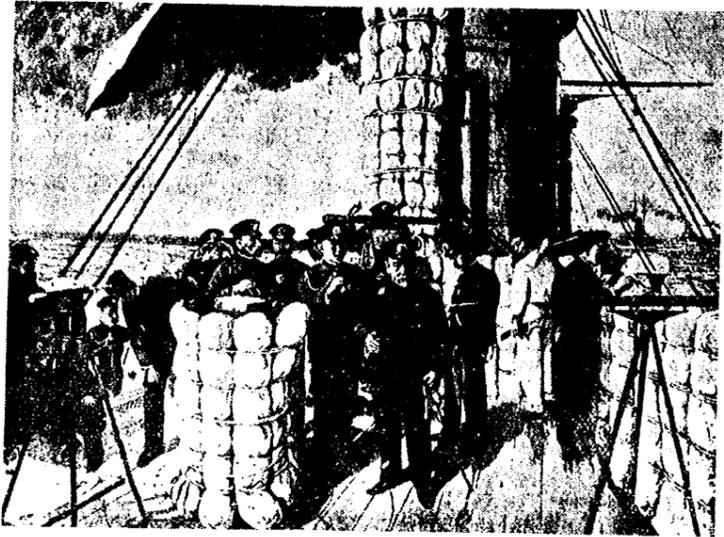
海軍省軍事普及部

一 緒 言

「皇國の興廢此一戦に在り各員一層奮勵努力セヨ。」とは明治三十八年五月二十七日午後一時五十分我が聯合艦隊旗艦三笠の橋頭高く翻つた信號であるが、艦隊の將兵之を仰いで意氣正に天を衝き、敵の「バルチック」艦隊を朝鮮海峡に遊撃し、奮戦數日、遂に之を殲滅して、未曾有の戦果を收め、皇國の武威を中外に宣揚した。

爾來幾星霜、我等は此の五月二十七日を迎ふる毎に、光輝ある曠古の戦勝を記念して以て邦家の前途を祝福し、其の發展を無窮に期待して來たのであるが、今日圖らずも其の第三十三回海軍記念日を支那事變下に迎ふるに當り轉た感慨無量なるものがある。

日露戦争以來幾多の難關に逢着し、特に滿洲事變以來は一層強き外力の重壓を受けて來たのに拘らず、常に此等押し切つて勇往邁進し、國運は發展伸張の一路を辿つて來たのであるが、茲に支那事變てふ一大試練に當面したのであつて、今こそ我等一億の同胞が斷乎正義の大旗の下に、舉國一致歩



本日海軍戦艦三笠に於ける

武堂々と東亞問題の徹底的解決の爲に一層奮勵努力すべき秋と確信する。斯くてこそ我等は先人の遺業に應へ、其の赫々たる成跡を更に一層光輝あるものたらしめ得ることとなるのである。

茲に第三十三回の海軍記念日を迎ふるに當り、我等は過ぎし日の大捷の跡を偲び新なる感懷を以て今日の時局に對し、眞に斷乎たる決意を固むべきではあるまいか。

二 事變下に日露戦争を偲ぶ

一 日露戦争と今次事變との關聯

顧みれば十六世紀以來露西亞帝國は東洋侵略の政策を執り、清國に向つて凡ゆる威嚇恫喝を以て臨み、着々として西比利亞、沿海州を蠶食し、曩に帝國が清國の暴戻を碎いて樹立せんと

六
した東洋平和の基礎を強壓的に破壊し、幾多將兵の尊き血を注いだ遼東半島を支那に還附して間もなく、彼は早くも旅順に其の太平洋艦隊の根據地を建設し、次で明治三十三年の北清事變に乗じて大軍を滿洲に進め、其の先鋒は長驅朝鮮に侵入し、東洋の平和は將に暴露の脚下に蹂躪せられんとした。帝國は茲に再び重大なる國難に際會し、當時國力に於ても亦陸海軍の勢力に於ても遙かに懸絶せる大露西亞帝國を向ふに廻して、東洋平和の爲決然膺懲の聖戦を起すの已むなきに至つた。我が舉國一致の赤誠の進る處、陸に海に敵の大軍を撃破して赫々たる戦捷を收め、且帝國は一躍して世界一等國の班に列するに至つたが、爾來我が隆々たる國運の發展は、日清戦争後より急激に極東に侵入しつゝ、あつた英國始め關係列強の利害と衝突するに至り、茲に從來の好意的態度を一變して嫉視反感の念を醸成し、特に世界大戦後列國の視聽極東に集中せらるるや、此の傾向は益々露骨となり、事毎に抑止牽制の策を弄するに至つた。

此の間支那の民族意識漸次發達するにつれ、其の萌芽は排外思想となつて現れ、蔣介石は巧に之を利用して抗日思想を煽り、支那の統一と經濟建設を策すると共に、内心我が帝國の發展を喜ばざる列國の支援と歡心とを獲得せんとし此の間漸次毒牙を逞しうして來た。

一方又蘇聯邦の世界赤化政策は、陰に國際共產黨を操つて支那の抗日勢力の中に潛入し、東亞の安定勢力として且は防共の堅陣を張れる我が帝國に對し拮抗するに至つた。國民政府は斯かる複雑なる情勢をば支那在來の筆法たる以夷制夷の術策に利用し、一路抗日政策の確立に邁進したのであつて、今次事變の原因は其の由來する處、此の抗日政策に依ること勿論であるが、尙ほ其の背後に列強の極



(況戦ノ過時三後午日七十二月五年八十三治明) 戦々海本日

東政策が躍つて之を助長した事も亦否むべからざる所である。即ち歴史的意義に於ては日清日露の兩戦役にも相關聯する所多大であつて其の根柢の甚だ深さを覺ゆるのである。

二 日露戦争大捷の原因

日露戦争の全期を通じて大捷の原因を回顧するに、先づ第一に擧ぐべきは、舉國一致の燃ゆるが如き對敵觀念と赤誠奉公の信念である。

日清戦争後の三國干渉以來、帝國の上下は露國の野望を明かに看破して、將來必ずや此の遺恨を晴らさざるべからざるを痛感し、「臥薪嘗膽」の標語は期せずして國民の聲となり、三尺の童子も亦「天に代りて不義を打つ」と叫び、學界の長老より寒村の老嫗に至る迄、四千萬の同胞打つて一丸となり、屍を滿洲の曠野に暴し骨を渤海の荒波に投ぜんとふ意氣込を以て、國を擧げて對露準備の充實を強調し、官民協力國力の増進と軍備の充實に全力を傾注したのであつた。

軍備の充實は陸海軍共に併び進められたが、今海軍に就て其の一端を示すならば、明治二十九年には十年計畫を樹て、經費

二億一千三百萬圓を以て海軍の大擴張を斷行し、戦艦六隻、裝甲巡洋艦六隻を基幹とする所謂六六艦隊の新軍備の整備にかゝり、更に同三十六年以降十一年間に経費約一億圓を以て戦艦三隻、裝甲巡洋艦三隻、巡洋艦二隻の建造が協賛されたが、同年末に至り情況の逼迫に鑑み、伊太利で建造中の「アルゼンチン」の裝甲巡洋艦二隻を急遽購入し、開戦直前艦隊に編入した。之が日進及春日である。

斯くて我が海軍力は露國の黒海艦隊を除いた勢力に比べて、其の總噸數に於て三十二萬噸（極東及バルチック海に分在す）に對する二十四萬噸であつたが、我は新銳の均勢艦隊を主力としたものであり、更に擧國一致の後援は直に全海軍に反映して、將兵の士氣及其の術力に於ては斷然優れたところがあり、日夜汲々として作戦を練り、所謂百發百中の砲一門は百發一中の砲百門に對抗すべしと信條の下に、必勝の信念を以て眞に血の出る様な猛訓練を續行した。之實に開戦劈頭敵東洋艦隊の虚を衝いて先制の利を占め、爾來敵艦隊の行動を封じて遂に之を撃滅し、其の「バルチック」艦隊の來援するや、日本海の一戦に依つて前古未曾有の大捷を得、延いて日露戦争の大勢を決するに至つた所以である。

當時露國に於ては、戦争の原因が霸道に基づく不純のものであつた爲、國民一般戦争目的遂行に確乎たる信念無く、官民の歩調も整はずして國內には革命反亂さへ蜂起するに至り、「バルチック」艦隊が一萬五千哩を踏破して東洋に回航したことは壯とするも、最後の場面に於て日本艦隊と決戦せんとする覺悟は何處にも求むべくもなく、戦を避けて浦鹽に遁入せんとする事をのみ念願した結果は、九俣の功を一貫に缺いで、千歲敗勳の汚名を留むるに至つた。

斯く彼我の情勢を對比して來ると、勝敗の數、戦はずして已に定まれるものあるを覺ゆるのである。

三 事變と帝國海軍

日本海上強敵を撃滅して、千古不磨の榮冠を贏ち得た帝國海軍は、戦後國力の充實と國際的地位の高まるに従ひ、益々其の使命の重大なるに鑑み、東郷大將が明治三十八年十二月聯合艦隊解散の際麾下一般に訓示せられたる「勝つて兎の緒を締めよ。」との教訓をよく守り、常に待つあるの備を堅持し、衆寡を意とせず必勝撃滅の精神に洋溢して、克く時勢の進運に従ひ、一意海軍軍備の充實に努め國防の安全を確保し來つた。

今次事變起るや此の傳統の美華は到る所に溢れ、劈頭先づ上海陸戦隊は北四川路の一角に聳立せる本部の樓上から下された「全軍警戒戰闘を開始せよ。」との命令に、全員勇躍共同租界の周圍に蟄集せる十數倍の敵の猛攻撃を敢然として撃退し、眞に「最後の兵まで。」と悲壯なる決意を以て殊死奮戦した。又旗艦出雲は黃浦江内に留まり、常に至近の距離に敵を控へ砲爆彈の集中を受けつゝも、艦隊司令官自ら陣頭に立ち全軍作戰の指導に當つた事は、宛も日本海海戦に於て旗艦三笠が我が主力部隊の先登に立ち、敵の集彈下に奮戦した狀況を髣髴たらしむるものがある。

海軍航空隊が史上空前の偉勳を収めつゝあるのは、飛行機其のものも優れては居るがそれよりも其の整備の功と共に、航空隊將兵が常に情況千變萬化する海上作戦に於て、風雨を物ともせず敵艦隊を搜索撃滅するの自信に燃え、實力を練磨完成した賜であり、殊に此の道程には幾多涙ぐましい努力と

犠牲が積まれてゐることを忘れてはならない。又江上艦艇が常に至近の距離に迫る敵と奮戦し、陸上作戦の進捗や水路の啓開等に多大の貢献をなすつゝある事は、南山、旅順の攻撃に、機雷等の危険大なる海面を突破して陸戦に協力した先輩の偉業を思はしむるものがあり、支那船舶交通遮断部隊が艇々二千數百艘の廣漠たる海面に、寒暑怒濤と戦ひつゝ黙々として重大なる任務に服しつゝあるは、旅順の封鎖や其の他海上哨戒等に、先輩が辛酸を嘗めた幾多尊き努力の繼承である。

陸軍との協同に於ては、或は出征部隊の輸送援護に、敵前上陸に、或は陸上作戦の進展に、到る所美しい實を結び、克く作戦の目的を達成しつゝ、海陸協同の活模範を全世界に示してゐる。

最後に特筆すべきは、我が艦隊が優勢なる實力を備へ、儼然西太平洋に無言の威力を整へて、國際聯盟・九箇國會議の策動や、第三國の干渉を毅然として封じ、陸軍の前線部隊をして何等後顧の憂なく、當面の作戦に全力を傾注せしめつゝある事柄であつて、海上權掌握の重大性を如實に物語るものである。

顧みれば、日本海海戦に於ける我が決定的勝利に依つて東洋の制海權は全く我に歸し、陸海軍の戦果も茲に確保せられ、我が戰爭目的は完全に達成さるゝに至つたのであるが、今次事變に於ても、制海權掌握は直接出師目的の達成上絕對必要なるのみならず、時局の收拾に多大の意義を有する事は、日露戰爭の場合に於けるよりも更に著しきものあるを思はねばならない。

海軍としては萬難を克服し今後益々有效適切な各般の方策を講じて戦果を擴張し、以て出師の目的達成を期してゐる次第である。

四 結 言

今や支那事變は第二の段階に入り、之を繞る列國の動向また俄に端倪すべからず、殊に列強は現下の國際的不安に備ふる爲に一意海軍軍備の充實に邁進しつゝあるを思へば、正に一大國難と稱すべきである。

此の局に對處して克く時難を克服すべき我等國民は、益々責務の重大なるを痛感する次第であるが、我等は今にして、彼の旅順の攻略に肝膽を碎きつゝ、遠來の「バルチック」艦隊の來襲に備へた先輩の苦衷と現下の國情とを思ひ比べ、外は第一線の軍容を整齊して、作戰目的の貫徹に邁進すると共に、内は舉國一致其の全能を發揮して時局の收拾に當り、更に國力の増進、軍備の充實に萬遺憾なきを期せねばならない。之實に現下の難局を突破して、國家を泰山の安きに置き、以て東亞永遠の平和を建設し、以て世界の平和に寄與する所以と確信する。

茲に榮ある海軍記念日に當り、重ねて日露戰爭當時の我が國民の偉大なる業績を追憶すると共に、現事變下に於ける一億同胞の一層奮勵努力を切望して已まざる次第である。

(附表)

列國海軍現有勢力表 (昭和十三年四月一日現在)

(一) 既成艦中には艦齡超過のものをも含む

(二) 但し蘇に關するものは不詳なる點あり

名 國		艦 種		既 成 艦		建 造 中	
隻 數	噸 數	隻 數	噸 數	隻 數	噸 數	隻 數	噸 數
米							
主 力 母 艦	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1
甲 級 巡 洋 艦	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1
乙 級 巡 洋 艦	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1
潛 水 艦	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
合 計	4	116,000	4	116,000	4	116,000	4
英							
主 力 母 艦	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1
甲 級 巡 洋 艦	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1
乙 級 巡 洋 艦	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1
潛 水 艦	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
合 計	4	116,000	4	116,000	4	116,000	4
佛							
主 力 母 艦	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1
甲 級 巡 洋 艦	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1
乙 級 巡 洋 艦	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1
潛 水 艦	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
合 計	4	116,000	4	116,000	4	116,000	4
蘇							
主 力 母 艦	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1
甲 級 巡 洋 艦	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1
乙 級 巡 洋 艦	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1
潛 水 艦	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
合 計	4	116,000	4	116,000	4	116,000	4
獨							
主 力 母 艦	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1
甲 級 巡 洋 艦	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1
乙 級 巡 洋 艦	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1
潛 水 艦	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
合 計	4	116,000	4	116,000	4	116,000	4
伊							
主 力 母 艦	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1
甲 級 巡 洋 艦	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1
乙 級 巡 洋 艦	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1
潛 水 艦	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
合 計	4	116,000	4	116,000	4	116,000	4

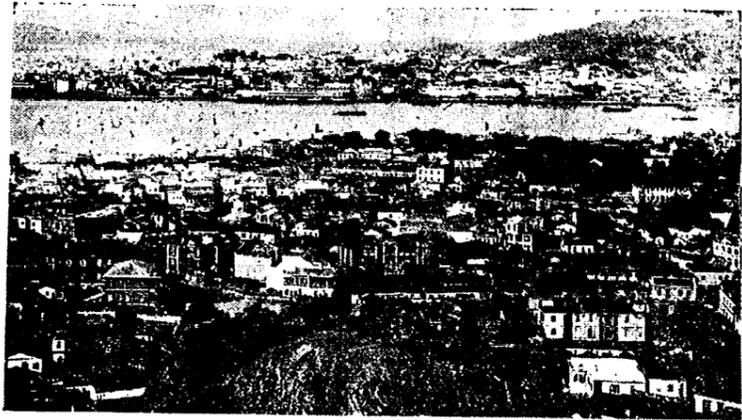
厦門攻略について

臨時情報部

一 膺懲の師は遂に南支に

支那事變も我が忠勇なる將士の勇猛果敢なる奮闘に依り目醒しき戦果を收め、帝國は支那問題を中心とする時局の新段階に入り、北京をはじめ各地新政權の樹立を援助し、更生新支那建設に凡ゆる宣撫工作は着々效を奏し、一方徐州に於ける抗日軍殲滅工作は南北より進展し最後の鐵槌が下される日も目睫の間に迫つて居る。折しも「五月十日拂曉海軍有力部隊が厦門に上陸し、作戰は極めて順調に進行し漸次同島を肅清しつつあり」とのラヂオニュースに接した刹那全國民は久しく狂的排日の暗雲に深く鎖されてゐた南支那に今ぞ黎明が訪れたりと思はず快哉を絶叫せざるを得なかつた。皇軍の威力を南支那に發揮する今日あるを臺灣五百萬島民は如何ばかり待望しつつあつたことであらう。

今次事變に當り南支那は臺灣と一衣帯水の間にあり歴史的に、經濟的に最も緊密な關係にある特殊事情に鑑み、我が國は王道精神に則り凡ゆる手段を用ひて彼等に反省の機會を與へて來たのである。然るに我が寛容なる態度を察せず、日本與し易しと思つてか暴虐の限りを擅にして來たのみならず、



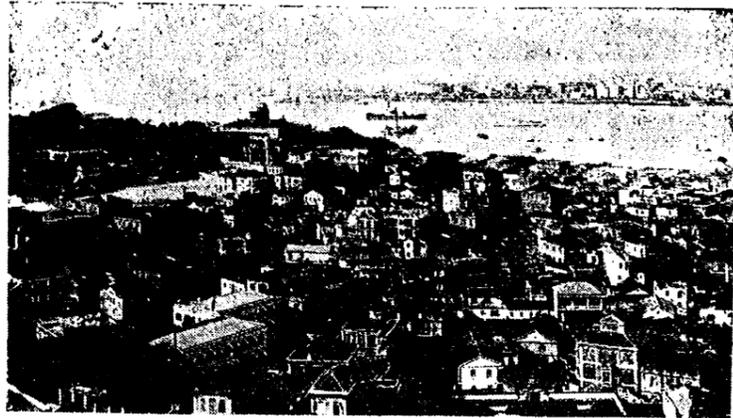
廈門港

最近では頻りに蟻螂の斧を揮つて我が軍に反抗の勢を示すに至つた。こゝに於て果然膺懲の鐵槌が下つたのである。廈門攻略こそは實に明朗南支那建設の第一歩と言ふことが出来るであらう。

二 廈門攻略は順調

我が海軍の廈門島攻略は五月十日早朝を期して敢行された。同島東海岸より敵の背後を衝き一氣に上陸した我が有力部隊はトーチカ、塹壕に據り猛烈に抵抗する廣東軍第七十八師二千餘の敵を撃破しつゝ同島の東半を攻略した。我が艦艇は上陸部隊掩護の爲白石頭其の他の敵砲臺を猛撃制壓し、航空部隊は銃、爆撃を以て直接上陸部隊の戦闘に協力すると共に廈門大學構内に多數軍隊が蟻踞し明かに之を作戰行動に利用してゐるのを認め之を爆撃し敵に多大の損害を與へた。

我が軍は常に文化施設等に對しては敵が之を軍事的に利用せざる限り爆撃又は砲撃する意圖は毛頭なく之が保全に努めんとするが、支那軍は上海及び南京に於て屢々學校、教會等を作戦行動に利用せる如く廈門大學にも強固なる防禦陣地を作り軍事的に利用してゐるので我が軍は之を



(む臨を島門厦りよ嶼浪彭)

軍事施設として猛爆を加へたのである。

しかして同日夕刻には早くも廈門市の前面連坂社を攻略した。十一日には早朝より進撃を開始し、連續的航空隊の爆撃支援の下に頑強なる敵を排除しつゝ前進を續け正午過ぎ市の一部を確保し、引續き全市の掃蕩を行ひ夕刻迄に廈門全市を完全に占領し、夜陰に乘じ礮石砲臺を占領した。十二日には午前九時胡里山砲臺を攻略し、爾後當面の敵軍を驅逐し、次いで敗殘兵を掃蕩し遂に十三日午前十一時完全に廈門島を占領した。航空部隊は陸戦隊の前面の敵兵及敵陣地、兵舎、砲臺を反覆徹底的に爆撃し、又大陸方面の軍用自動車群を爆撃し十餘臺を爆破した。尙別動隊は福建省内の福州、建甌、龍岩、長汀、廣東省内の天河、白雲、汕頭の各飛行場を反覆爆撃し格納庫及軍事施設に多大の損害を與へた。

此の神速果敢の廈門攻略に當つても、皇軍の正義人道を重んずる態度には毫も變りはない。即ち我が軍は廈門攻撃開始に當り、對岸の鼓浪嶼の外國租界居住外人及び附近海上にある外國船に對し空中より傳單をもつて引揚及避難方を勸告もしくは警告し、第三國人の生命財産の保護に關し

ては最善を盡し、安全確保に努めてゐる。又善良なる支那民衆に對しても第三國人同様その生命財産の保護に努めてゐる。

三 俄然南支一帯震撼す

「有力なる日本部隊が今曉廈門島に敵前上陸を敢行し頑強な支那軍の抵抗を壓して廈門城市を占領した」との報道に南支一帯は俄然恐怖状態に陥り福州、汕頭は云ふまでもなく、廣東、廣西の軍民は慄然として生色を失つた。汕頭、廣東には早くも日軍來の聲に〇〇の放棄説すら飛び戒嚴状態に陥つた。

特に廣東軍主腦部は極度に周章狼狽第四路軍幹部の緊急會議を開催し、逸早く我が大本營海軍部公報を歪曲し「日本軍約四、五百名は廈門に揚陸したが支那軍のため撃破され、日本軍の戦死するもの二百名、捕虜百名、溺死者多數、我が方は援軍續々出動中なり」と發表し一般民衆の動搖を防止せんとするが市民は不安に怯え、香港に避難する



廈門日本總領事館

もの毎列車滿員の有様である。

一方總司令余漢謀は蔣介石に對し中央軍飛行機の急遽來援を要請せしもの、如く、國民政府も南支沿岸急迫を憂慮し直に雲南、長沙各飛行場に待機中の空軍三十餘機を廣東に飛來せしめ、又増援を行ふ模様である。尙徐州大會戰の作戰に躍起となつてゐる蔣介石はこの廈門島喪失の報に驚愕し余漢謀に對して華南戰區司令として責任を問ひ、今後の防備方針について重大なる指示を與へた模様である。余漢謀は更にこれを廣東東部防衛司令李漢魂並に廈門防衛司令宋天才に對し轉電した。

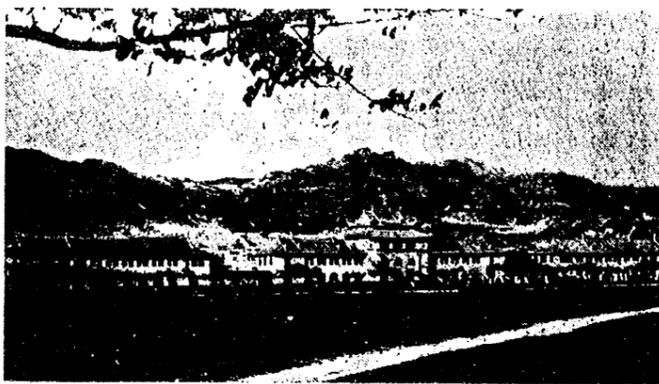
「敵の襲來を受けた際には死を賭して邀撃すべきにも拘らず、これを放棄せしは其罪重大なるも戦は時の運にあるものなれば今後は尺寸の土地と雖もこれを失ふ者あらば軍法に照らして極刑に處すべし」と。

今後の作戰指示として速かに大陸に逃亡せる兵力を纏めて目下福州より急行中の中央軍と合し、廈門奪還を策するにありと傳へられるが我軍の前に幾何の抵抗をなし得るであらうか。

福州では當局が必死になつて防止に力めたにも拘らず早くも市民の知る所となり人心頗に動搖を呈し流言蜚語亂れ飛び、既に家財を纏めて奥地に逃げ出す者續出し、福建省政府も驚愕の餘り省政府を永安に移したと傳へられてゐる。

四 廈門作戰の重要意義

廈門島は南支東海岸に於ける要衝にあたり、最良の海港である。事變以來我が精銳なる海軍の水も洩さぬ海上遮斷により、抗日軍は物資の輸入の途を塞がれ苦悶の結果、粵漢、雲南の兩線に依るの外廈門方面より物資の搬入を企圖し、第三國船等を利用して巧みに遮斷網を潜り、武器彈藥、軍需品輸入港として廣東其の他と共に抗日作戰に極めて重大な役割を演じて居たのである。更に同島は汕頭と共に南洋方面に於ける華僑の出港地であるが是等華僑が支那事變の因つて來たる眞因を考究する暇もなく



厦 門 大 學

一八

悪質分子に煽動される儘、南洋方面に於て日貨の排斥、邦人に對する暴戾なる迫害をなすの外、國府への糧道に多大なる支持を與へる等の諸事情あり、斷然この出入口を閉塞し、以て彼等華僑の蠢動を封ずることも亦當面の喫緊事である。

今次事變が上海方面に飛火するや逸早く福建省に侵入し來つた廣東軍が匪賊の如き行動を敢てし良民を塗炭に苦しめ、又鼓浪嶼に残存する臺灣籍民に對し漢奸の汚名を着せて金品を強要し、肯かざるものは悉く之を惨殺に處し、在留邦人の權益を蹂躪する等、殆ど暴戾惡虐の限りを盡して來た。此等邦人の權益を保護し籍民の窮狀を救済することは我國の行ふべき當然の義務である。

南支は臺灣と一衣帯水の間在り國防上からも對岸の動向を輕視するを許されない。

かくの如く臺灣に最も近く又從來最も密接な關係にある福建省の要港厦門を攻略し此の地を中心とする種々の抗日策動を禁壓することは帝國として作戰上當然の措置と言はねばならない。

五 厦門攻略の戦果は甚大である

今や厦門全市は我が軍の手裡に歸し、旭日旗下に良民安撫が行はれ市民は軍閥の桎梏を脱し得て却つて日本軍の到來を歡喜し日章旗を掲揚し、市内は平靜に歸し開店するものさへぼつ／＼ある。

厦門攻略の一擧は全面的戦局から見て極めて重大なる戦果を收めつゝあることを見落すことは出来なない。

皇軍一度立つや必ず大機あり、今回の厦門攻略は蓋し全戦局の上から、必要の時期到來せる爲であることは疑ひない所である。それだけに戦果は大である、即ち皇軍出動の目標である暴支政権の徹底的潰滅に寄與する所頗る大なるものがある。

厦門は又南支經濟の一中枢である。中支を支配する浙江財閥が上海を中心とする如く、南支の財界を支配する廣東財閥の中心は實に厦門である。それは南支經濟の根幹をなす南洋華僑の莫大なる送金が悉く厦門に於て集散されるが故に廣東財閥とは言ふものゝ厦門なしに財的勢力を張る事は出来ない關係にある。近年南京に國民政府が根據を据ゑて浙江財閥と不可分關係を濃厚にして以來、廣東財閥は浙江財閥に壓倒され、厦門は上海に追隨するだけの力を失つたとは云ふものゝ猶西南經濟機構の中樞たるを失はない。況や今回上海を失ひ従つて浙江財閥の支柱を挫かれ、地方政權に没落した國民政府に取つては厦門中心の西南經濟は慥かに有力な一支柱であり唯一の對外通風口である。而してその厦門が皇軍の旗下に收められたとなれば、廣東の死命は制せられたのみならず、又同港と密接な關係にある南洋華僑に與へたショックは甚大なるものである。要するに南支攻略第一歩として厦門攻略は政治的にも經濟的にも蔣政權に大なる打撃を與へそれが第三國に與へる影響も亦見のがすことが出来なものである。

「ステープルファイバー」

混用規則並に其の概説

殖産局 商工課

一序 説

一九三〇年前後として世界經濟の動向は、一般的に從來の自由主義經濟主義の色彩を漸次喪失して統制經濟主義に趨き、國際通商は阻害され關稅障壁の對立となり、國際分業の建前で運営された國民經濟は自給自足化へと移行し始めた處に見出されるが、我國民經濟に於ても亦この傾向の支配を免かれず、昭和六年以降、その特質たる輕工業中心の半農國經濟構成に對し、極めて顯著な變動が促成され、自足經濟化、統制經濟化の二重の脚光を浴びて漸次重工業、化學工業を擴大して來たのである。ところが、計らずも昨年七月、暴戻支那軍の放つた一發の不法射撃が忽然今大事變の火蓋を切つて以來、我國民經濟は準戰時體制より戰時體制へと移行し、上述の傾向を急速に、且より一層全體均衡化的に完成すべき必要に迫られた。といふのは、戰時體制に於ては國民經濟の運行が戰爭目的遂行の爲に集中され、軍需品生産力の擴充、主要原料の自給を中心として、資金と物の兩方面より國民經濟が全體的均衡を得る爲に「計畫化」されなければならぬからである。

我政府は、深く思をこゝに致し、此等基本的國家方策に基いて幾多の戰時立法を敢行したが、就中、輸出入品等臨時措置法と臨時資金調整法とは前述「計畫化」を規定した根幹的非常立法である。

由來、戰時に於ける紡織經濟の任務は「紡織原料の可及的自給」にある。それは戰爭により生ずる紡織維の國內的窮乏に備へる爲のみならず、軍需資材輸入の増加確保に對し纖維原料の輸入を極度に制限しなければならぬからである。蓋し、我國纖維工業中、綿、毛紡織工業は年生産高二十億圓以上にも達し、その製品は國內需要を充足するはもとより、海外への輸出高も實に七億圓の多額に上り、本邦輸出貨易品の花形であるが、悲しいかな、之等工業の原料は地理的條件により、その國內産額に制限を受けてゐる結果、殆んど全部を海外よりの輸入に仰いでゐるといふ實狀である。今試みに、之等原料の輸入高を昭和十二年に就て見ると、棉花は、八十二萬六千疋、八億五千萬圓、羊毛は、十一萬七千疋、三億圓、といふ巨額に上り、本邦輸入總額の約三分の一を占めてゐるのである。斯の如く、綿、毛纖維工業製品及其原料は本邦國際收支の上に甚大なる影響を持つのみならず、一朝有事の際、供給の阻害を受けるに至らば、直ちに本邦纖維工業は潰滅に歸するは勿論、國民生活にも尠なからざる不利不便を與ふるは火を賭るよりも明らかなである。我國官民が、先に滿洲事變當時に於ける經濟封鎖の脅威、次で對濠通商問題の刺戟等に促がされて、棉花及羊毛の補給對策に付き、俄然腐心するに至つた所以は實に此に存するのである。其結果棉花の増産並に綿羊の飼育に慎重なる考慮が拂はれるに至つたが、未だ其實績に見るべきものなく、依然該工業は輸入原料依存主義に據つて來たのであるが、前述の如く、日支事變勃發による客觀的情勢は本邦經濟をして軍需資材輸入の確保の爲生産力擴充、國際收支、主要原料自給の三點を撓り、一路各種原料輸入の統制強化に驀進するの止むなきに至

らしめた。茲に於て政府は先づ、本邦國際收支上、最も重要なる地位を占むる棉花、羊毛に著眼し、之等輸入に統制を加へ貿易調整に乗出して來た。是れ「持たざる國」に當然起るべき歸結なのである。斯て棉花、羊毛の輸入制限が實際問題として、非常時舞臺に登場して來た譯であるが、元來國民必需品たる棉花羊毛の輸入制限より蒙る紡織原料の不足は之を何等かの方法で當然カバーしなければならぬことになつて來る。何とならば、原料輸入の制限のみにては、やがては當該物資は勿論、之を原料とする製品の配給の不円滑或は價格の騰貴等の現象相踵ぎ、其の結果國民經濟の運行に支障を來すものであるからである。故にこの憂を解消すべき「何等かの方法」を講ずるの要がある。だが、「何等かの方法」と謂つても、(一)國內的に棉花、羊毛の生産擴張を企圖するか、(二)代用纖維の生産によるほか以外にはないのである。而して、前者に就ては前述の如く、地理的制約の下にある我國としては、實現不可能と見てよからう。成程、日滿支經濟ブロック確立後に於ける北支棉の生産擴張に對しては充分期待し得るが、尠くとも當面の問題としては、どうしても代用纖維の生産に據る外はない。茲に於て、その代用纖維として著目したのが、所謂ステープルファイバーである。かくて一躍時代の寵兒となれるス・フの原料パルプも、輸入に負ふところ可成り大ではあるが、其額より云へば、棉花、羊毛のそれに比し、問題にならない程度のものであり、而も、我國のパルプ自給問題も、パルプ國策會社の創設等により解決される日も必ずしも遠くはないと思はれるのである。この故にス・フは代用纖維として、最も適切なるものと謂へる。

今次事變に因る全經濟機構の戰時體制化に伴ひ、政府が棉花、羊毛に對して輸入を加へると共にス・フを以て補給すべく、之を國策化した事は累説せる如く資源の豊富ならざる本邦の實情に鑑み、軍需資材輸入の確保の爲、敢然軍需以外の物資の輸入を努めて制限し、或は産業必要上なる原料と雖も、直接國防に關係なきものは國內消費の節約、代用原料の使用等に依つて極力節約をなし、能ふ限りの輸入制限をなすといふ建前から、時局柄寔に機宜を得た措置と謂ふべきである。即ち、政府は輸出入品等臨時措置法第一條に基き棉花は年額五億圓、羊毛は約一億五千萬圓程度(之は昭和十二年度の輸入額に比し四億九千萬圓減)の輸入に止む方針の下に輸入許可數量を制限し、二面之が補給原料としてス・フ工業に對しては各種の保護助成の方策を講ずる事とし、他面、同法第二條に基き、愈々昨年十月商工省令としてス・フ等混用規則を公布し、先づ毛製品に對するス・フの混用を強制し、次で、十二月右規則を改正し混用の強制範圍を擴張し、更に本年二月綿製品をも混用強制の對象として規定するに至つたのである。

本品に於ても上に述べ來れる棉花、羊毛の輸入制限に關聯して、之等の代用品たるス・フを毛製品及綿製品に混用するの必要を生じ、夫々府令の制定があつた。以下其等各規定の内容を概説することにしよう。

二 毛製品ステープルファイバー等混用規則

本規則はモスリン以外の毛製品を製造する場合に適用されるものである。即ちモスリン以外の毛製品を製造する場合には、ステープルファイバー其他の毛に非ざる纖維を次に掲げる重量割合に於て混用しなければならぬ。

- (イ)毛織物(着尺セル、毛布、膝掛、肩掛及襟巻) 三割以上。

- (ロ) 其他の毛織物
- (ハ) 毛莫大小
- (ニ) 手編毛織

二割以上。
二割以上。
三割以上。

二四

但し、この規定は次のものには適用しない。

(イ) モスリン 但し、モスリンを製織せんとする時は州知事の許可を要する。その許可を受けるには、次の事項を記載した許可申請書を提出して之を求むるのである。

1. 数量及價格(種類別になす事)
2. 賣渡先の氏名又は名稱及事務所又は營業所

(ロ) 手編毛織に非ざる毛織、此の混用割合は一割乃至五割と定められ、混用したる場合は、混用繊維の種類及混用割合を表示しなければならぬ。然し、この表示は本則施行前に製造されたる混用毛織には適用されぬ。

(ハ) 輸出品たる毛製品 然し、之を製造したる者、又は譲受けたる者が国内消費に充てる目的で之を販賣せんとする時、若くは滿洲國及關東州へ輸出せんとする時は州知事の許可を要する。

(ニ) 特別の事情に依つて州知事より許可を受けたるもの、例へば、軍需品の如きはこれに屬する。右規程は昭和十二年十一月二十五日附府令第五百十九號に依り同年十一月一日より施行されてゐる。

三 綿製品ステープルファイバー等混用規則

本則の要綱は左の通りである。

一、綿絲ステープルファイバー、其他の綿、又は、毛に非ざる纖維を重量割合により三割以上混用するを要し、且、混用纖維の種類及混用割合を表示すること。

但し、手紡のみによるもの、滿洲國、關東州以外の地への輸出品、軍需品の如く特別事情に依り州知事の許可を得たるもの及び、輸出品の原料又は材料に用ふるものにして、其の數量につき臺灣總督の承認を受けたるものには適用なし。

二、綿織物又は綿莫大小三割以上。但し手紡のみによるもの及滿洲國關東州以外の地への輸出品、特別の事情で州知事の許可を受けたるもの及び輸出品の原料又は材料に用ふるものにして其の數量につき、臺灣總督の承認を受けたるものは此の限りでない。

三、ステープルファイバー其他の綿又は毛に非ざる纖維を混用したる綿織物若くは綿莫大小又は特別事情で州知事の許可を受けたるものは、別に定むる標識を附すること。

これに該當しない綿織物又は綿莫大小には、前項の標識又は之に類似の標識を附することが出來なす。(後記標識に關する規定参照)

四、一旦輸出品として製造したる綿絲、綿織物若くは綿莫大小、又は輸出品原料若くは材料に用ふるものとして製造したる綿絲、綿織物若くは綿莫大小は、之を製造したる者又は譲受けたる者が国内消費に充つる爲、之を販賣し又は滿洲國若くは關東州に輸出せんとするときは州知事の許可を要する。

右は、昭和十三年三月一日附府令第二十號により三月一日より施行されてゐるものである。而して、本令施行前の製造に係る幅四十五種を越ゆる綿織物にしてステープルファイバー其他の綿又は毛に非

二五

二六
ざる繊維を重量割合に於て三割以上混用せざるものは、臺灣總督の指定せる綿織物を除き、卸賣業者に在りては昭和十三年四月一日以後、小賣業者に在りては同年七月一日以後之を國內消費に充つる爲、販賣する事を禁止せられてゐる。

前項の臺灣總督の指定せる綿織物は左記のものである。

帆布、タイヤコード、針布用基布、毛織物仕上用ニラッピンダクロス、飛行機用翼布、ベルト用布、日本藥局方に依るガーゼ、濾布、雨洋傘用布、絶縁用布、ホース用布、捺染用アンダークロス、捺染用マツキントッシュ用布、疊縁、機械製エンブローダリー用原布、軍用綿織物、落綿、再生綿又は再生綿七割以上を使用して製造したる織物、織上り幅四十五種未満の綿織物。

四 標識に關する規定

其要項次の如し。

- 一、ス・フ其他の綿又は毛に非ざる纖維を混用せる織上り幅四十五種以上の綿織物には、兩耳にスレン族又はナフトール族染料の青を以て染色したる綿絲を二本宛織込むこと。
- 二、同上幅四十五種未満の綿織物には、一端に㊦の印章(直徑二種)を押捺すること。
- 三、同上の綿莫大小には、一端に㊦の印章(直徑二種)を押捺するか、又は此の印章を記したる證紙を貼附すること。
- 四、特別の事情に依り、州知事の許可を受けた綿織物中、次項に掲ぐるものを除きたるものには、兩耳にアリザリンレッド又はナフトール族染料の赤を以て染色したる綿絲を二本宛織込むこと。

五、特別の事情に依り地方長官の許可を受けたる綿織物中、前記綿製品ステロアルファイバー等混用規則施行の際仕掛中のもの、タイヤコード、日本藥局方に依るガーゼ、ホース用布及疊縁は、その一端に㊦の印章(直徑二種)を押捺すること。

六、特別の事情に依り、州知事の許可を受けたる綿莫大小は、一端に㊦の印章(直徑二種)を押捺するか、又は此の印章を記したる證紙を附すること。

五 結 語

以上、綿及毛製品ステロアルファイバー等混用規則の概説に並んで、ス・フの國策性に關し、粗雑な筆を弄した憾があるが、要するに此等兩規則はス・フの特有する國策性の實現を法規の強力に依りて、確保せんとするものである。即ち今後は純毛のシャツ一枚、純綿の着物一枚と雖も之を着用し得なくなる譯で、或は人造纖維混用の效果に付き云々する者もある。然しながら、我々國民たるものは、法規の力によるまでもなく、自治的に之等立法の精神を理解し、ス・フの二、三の弱點の如きは之を忍び、以て現下非常時局の乗切に協力すべきである。今次の事變も既に對長期戰なる第三次的段階に入り、東洋永遠の平和確立の大使命の下に、聖戰の師は長驅、全支を席卷せんとしつゝある一方、虚々實々の國際關係が何時、如何なる機會に如何なる變化を惹起するやは全く逆睹し難きものがある。この秋に際し、國民相互に覺悟を新にし、國策に協力し以て國家理想の達成と國威の宣揚に些なりとも寄與し得る事は我等國民たるもの、名譽でなければならぬ。

地方情報報

二八

○支那事變に關し執りたる措置

臺南州臨時情報部

一 特別警備隊の設置

現下時局の緊迫化に伴ひ本州に於ては警備上突發的事
故發生の場合を考慮し、急遽出動し得べき特別警備隊
を編成することとし、昭和十三年四月二十七日之が開隊
式を舉行せり。

下に「天長節奉祝の夕」を開催せり。

二 「天長節奉祝の夕」映畫會の開催

事變下の天長節を迎ふるに當り、聖壽の無窮を壽ぎ
皇室の御鴻恩を欽仰し奉るに共に愈々忠誠の念を新にし
舉國一致、堅忍持久、時艱を克服し、以て皇運を扶翼し
奉り、國威を中外に宣揚する國民の覺悟を堅むる趣旨の

三 優良部落振興會の表彰

國民精神總動員徹底の實行單位たる部落振興會は、其
の數既に八百三十五箇所が多きに達し今や州下主要部落
には殆んど其の設立を見、何れも内臺一元の理想部落完
成に邁進しつ、ある現狀なるが、尙時局に本島の殊特性
に鑑み一層之が擴充強化を圖り以て國民精神總動員の促
進徹底を期すべく、各都市に互り優良部落振興會二十六
箇所を厳選の上四月二十九日天長節の佳辰を卜し州會議
室に於て之が表彰式を舉行せり。

○銃後美談

澎湖廳臨時情報部

○君が代のラツパに姿勢を正し

軍艦旗に敬禮せる

奇持なる少年

四月十二日の朝であつた。
馬公要港部港務部南方海岸の石炭置場に於て、數十名
の男女の間に交つて雑談中の一少年があつた。丁度午前
八時に折柄入港中の艦が軍艦旗掲揚のため君が代のラツ
パを吹奏するや、これを耳にした少年は直に不動の姿勢
をとり、周囲の人夫等の騒々しい中であつて、いさも嚴
なる姿勢を續け、君が代が終るや更に軍艦旗に面して、
恭しく敬禮して元の姿勢に復したのである。

當時其の附近海岸に於ては、本人の外にも尙僅か二、
三人軍艦旗に面して姿勢を正しくしたるものがあつた

が、數十名の本島人の大部分は殆んど無關心に或は無關
心を純ひ、少しも態度を改むる者がなかつたが、最年少
者であるこの少年が以上の如く眞摯にして恭謙、而も毅
然として所信を實行した眞面目なる態度は、平素の心掛
けに其の思想教養のほきが偲ばれてまことに奥床しく感
ぜられた。

この少年こそ馬公第二公學校卒業生で、馬公街馬公前
寮張成閣君である。

この事實を目撃せられた要港部の將士は非常に感激せ
られ、水戸司令官にも報告せられ又三輪參謀長より即日
感々林田廳長に通知があつたのである。

非常時に際會し斯る眞の日本人になりきつた少年が當
廳下にあることを心強く思ふ。

二九

海外情報

三〇

臨時情報部

平和な北支は

青年の天下

明朗化した北支那に、ドツミばかり日本人が押し寄せ、その数は漸次増加してゐるが、天津總領事館で調べた二月末の北支在留邦人は、約三萬五千に達し、一月末から僅か一箇月の間に二千人も増して居る。

然し何と言つても一番多く集るのは天津で二萬一千餘人、その次が北京で七千八百餘人となつてゐる。

その他の都市に集つた日本人の数は
塘沽(百八名) 灤州(二百六名) 通州(三百四十九名)
豐臺(六百十六名) 古北口(二百二十九名) 保定(一千二百餘名) 石家莊(一千三百十六名) 順德(三百三十六名)である。

又蒙疆は嚴重なる統制下にある關係上、何の商賣を始めるにも、總て許可制でその許可がなかく下りない。たゞへ許可が下りたにしても、監督が非常に嚴重で暴利を貪れないやうになつてゐる。そしてその監督は張家口から、大同、綏遠、包頭と奥へ行く程厳しくなる。軍隊は別として張家口には現在約二千人の日本人が居る。それも政治關係、鐵道通關係と言つた人達が多く、事變前は四百人位しか居なかつたのだから、約五倍の増加である。大同には五、六百人、厚和とさなる、三百人位ある。併し包頭は張家口に次ぐ商業都市であり、阿片、羊毛等貿易の重要性から云つて、將來は日本人も相當入りこむ事であらう。

これ等日本人は何れも三十前後の青年である。凡ゆる

方面にこの若い連中がドシ／＼大きな仕事をやつてゐる。この様な若人の天下、青年の腕の振へる世界の出現は一般青年にとつては真に愉快なことである。

抗日軍の非人道

飲料水に毒薬を投入す

抗日支那軍の非人道行爲は事變勃發以來枚擧に遑なき處であるが、最近又その退却に當り、所在の飲料水に毒物を投入するの暴擧を敢てした。即ち我日本軍は江蘇省阜寧に於て城内に有りし四箇の井戸及び水槽等に昇秉及青酸加里、又安徽省蒙城に於て飲料水に昇秉の投入せられあるを検出した。軍に於ては幸ひ適切な處置に依りその禍害を除き得たるも同地支那民衆の間には若干犠牲者を發生せるが如きは人道に眞に憎むべき暴行にして、無辜の支那民衆の爲同情に耐えない次第である。

支那軍の可悲喜劇

自國病院機を打ち落す

先に抗日軍が病院機としてイギリスから購入したデ。

ハビランド8キユウAドラゴン・ラビッド型六機の中、三機が目下香港の飛行場に勢揃ひして空輪の機會を待つて居るが、數週間前ゲイトク飛行場から支那側へ空輪された最初の三機は、その中二機が支那操縦士の未熟のため着陸を誤つて墜落破壊し、残りの第三機はその色彩が日本飛行機に似てゐた爲、抗日軍の高射砲で打ち落された云ふ悲喜劇を演じた。

衰れ山西共産軍の末路

鬼畜の如き暴狀幕る

山西各地の戦闘で惨敗を喫し勢力の激減した支那共産軍はその兵力補充策としてその所在の部落から、十五才以上三十八才迄の男子を強制的に徴し是に軍事教練を施して居るが、若し適齢者にして是に應じない者は銃殺した上同人の家を焼き拂ひ、又秘密を洩らした者も容赦なく銃殺する等鬼の様な振舞に住民から多大の反感を持たれて居る。又共産軍の所謂抗日救國も理想も現實が餘りかけ離れて居り、逆に人民塗炭の苦しみに陥れる者として益々反感を高めてゐる。

一方共産軍の中にも住民の窮状を眼のあたりに見て共産軍の行動に不満を持つ者があり、今や山西の共産軍は是等反共の勢力の増大によつて、その形勢に重大なる變化を來たす傾向が頗る濃厚になつて來た。

ソ聯邦空軍の

缺陷暴露

ソ聯邦は鎖國主義的政策のみに再軍備充實に邁進して居るがモスクワの最近の情報に依るに、斯かる鎖國主義政策は企業部各門に亘つて獨善主義の弊を引き起して、その結果精密機械の粹たる航空機製造技術に早くもその破綻を來たし、自己の秘密を保ちたい一心から友好國を持ち得ないソ聯邦は唯アメリカに依頼して航空機を買入れ技術員を招聘して空軍の再建設に當つてゐる有様である。而も政府當局は飛行機の臺數では世界第一だこ豪語してゐるがスペインでは獨逸・伊太利兩國の優秀機

に叩かれ、支那では頼むるE十五型が日本空軍の爲、手も足も出ない始末で、遺憾なく缺陷を暴露した。

ソ聯飛行機の主なるものは舊式アメリカ機の模造を一步も出さず、自國の獨創になるものは全くない有様で、亦發動機はソ聯當局の建造を裏切り、冶金工業方面が充分發達してゐないため、輕くて高馬力の物は到底製作出来ない有様である。優秀機は僅かに中型爆撃機のみで、誇りとした大型爆撃機や偵察機は結局物にならず、ソ聯邦當局は極度に狼狽して今更他國に依頼出來ないため、矢張りアメリカに依存し、最近三八年式のB十一型襲撃機マルチン大型爆撃機や偵察機、戦闘機八機を買入れ目下再建に必死になつてゐるが、鎖國のため日進月歩の世界航空機發達情況が正確に判斷出來ず、軍事當局の悩みは次第に深刻になつてゐる有様である。

事變日誌

五月一日

1. 我が飛行隊臨海線新安鎮西方に於て三十輛の敵列車を爆撃又他の部隊は南支を攻撃粵漢線英德南方にて敵軍用貨車群並に福州飛行場を爆撃せり。
2. 臨時政府行政院長王克敏氏は日支提携の緊密化を圖るべく東京に到着せり。

五月二日

1. 去る三月七日我が海軍陸戰隊は威海衛に上陸共産黨の暴動を鎮壓次いで各機關を占領せる旨發表ありたり。
2. 我が軍和林格爾(原和南方十三里)を占領更に南方清水河に向け退却中の敵を猛追中なり。
3. 我が軍當局は支那民衆にして戦況を誤断し妄動するものあらば躊躇なく處断する旨蔣の後方擾亂策

臨時情報部

に對し断乎たる聲明を發せり。

4. 各方面に於ける海軍作戦の近況左の如し。

イ、航行遮断

峻烈なる東北氣節風襲へ南支那海上漸く靜謐なるや敵は小型船舶武裝戎克なきを以て再び蠢動し始めたので我が海上部隊は愈々南海の監視を嚴重にせり。

ロ、江上作戦

我が空爆の犠牲になれる敵艦平海、寧海、逸仙などの浮揚作業を修了、又蕪湖上流に溯航陸軍の作戦に協力治安維持に従事中。

ハ、陸戰隊の活動

上海、青島、芝罘、威海衛等の占領地域を警備其他各所の我が航空基地の守備に任じつつあり。

ニ、航空作戦

中南支に於て連日活躍特に廣東方面にては鐵道、水路に對し徹底的爆撃を加へ敵の運輸交通機關に莫大なる損害支障を與へたり。

5. 上海海關問題成立、日英當局間に於て覺書の交換を了せり。

五月三日

1. 我が軍壽安墩を占領(鹽城北方約四十軒)一部は更に北方の要衝阜寧に向け猛進中。
2. 我が軍富陽、林家橋、杭州の各方面より錢塘江を渡河し同江南岸紹興、寧波方面の掃蕩作戦を開始せり。
3. 巢縣を攻略後執拗なる敵の抵抗を排除しつ、進撃中の我が軍は拓皇を占領更に收敵を追ひ西方廬州(合肥)に急迫中。
4. 我が海軍航空部隊は徐州驛を攻撃倉庫及び構内線路を爆破又他の部隊は蕪湖南方南陵、西河鎮方面に於て部落に據る支那集團部隊を爆撃多大の損害

を與へたり。

ソ聯の對支援助は最近愈々露骨になりつ、あるを以て帝國政府は今回更に嚴重なる抗議を發せり。

五月四日

1. 我が軍は五月初めより三山鎮、垞家巷、寧國、拱林橋までの蕪湖西側南方地區に於て各々數千の敵を掃蕩撃滅し多大の成果を收めたり。
2. 我が北支軍當局は、支那軍に對して便宜を與へ、我が作戦に影響を及ぼすことなきやう特に第三國の注意を喚起し斷乎たる聲明を發せり。
3. 江蘇中部地帯を北進中の我が部隊は射陽河左岸に到達せり。
4. 淮南地區に於て久しく待機中の我が精銳各部隊は臨淮關、蚌埠、懷遠の各方面より一齊に進撃を開始し淮河北岸に進出、一部は王庄鎮東西線に、一部は渦河北岸の陣地突破又他の部隊は壽縣北方に向け夫々猛進中なり。
5. 我が高橋、左藤兩部隊は常州東方十三軒橫山橋附

近にて敵游撃隊數百名を掃蕩しその根據地を覆滅せり。

6. 我が海軍航空隊粵漢線韶關以南及び隴海線礪山驛附近を猛爆せり。
7. 我が陸軍航空隊は信陽、潁州、蕭縣、徐州等の敵交通要路に對し爆撃を敢行多大の損害を與へたり。
8. 滯京中の臨時政府行政院長王克敏氏は外務省に廣田外相を訪問海關問題並に日支時局の外交問題に關し會談を遂げたり。

五月五日

1. 長谷川、大川内兩提督帝都に凱旋直ちに宮中に參内軍狀を奏上せり。尙ほ宮中を退下後長谷川中將は「今こそ只一途に蔣政權打倒のため全能力を動員して帝國の目的達成のため邁進すべきこと」を力説せり。
2. 敵は昨今隴海及び津浦線方面の戰況意の如くならざるに鑑み急遽武漢方面より兵力を増派中なり。
3. 北進中の我が部隊本朝未明敵前渡河を強行し敵の退路を遮斷愈々阜寧に向け猛撃を開始せり。

斷末魔の蔣介石卑怯にも山東南部の戰線に於て人道に許すべからざる細菌戰術を採用せるもの如し。

5. 我が陸海軍航空部隊前日に引續き津浦、隴海並に廣東方面に於て活躍中。
6. 國家總動員法勅令公布せられ本日より施行することになり。

五月六日

1. 阜寧猛撃中の我軍遂に同城を占領、通州上陸より五十日目に當れり。
2. 我が海軍航空隊南支粵漢線を爆撃山東方面に於ては陸軍の作戦に協力敵集部隊を攻撃せり。
3. 我が陸軍航空隊隴海線の各要地並に杭州方面では浙贛線の諸賢及び寧波方面の爆撃を敢行せり。
4. 去月十七日我が南支沿岸警戒中の艦艇に對し突如挑戦し來り我が反撃により忽ち澳門領内に遁入せる武装小艇事件につき帝國政府はポルトガル澳門政廳に嚴重抗議中のところ二日澳門總督より嚴正中立を守る旨正式に回答し來れり。

五月七日

1. 淮南地區より一齊進撃を開始せる我が軍は滄河南岸に到達一部は早くも固鎮に肉薄せり。
2. 廣州に於ては敵大部隊を集結し頑強に抵抗し居るも我が軍の志氣益々旺盛猛撃中なり。
3. 海軍航空隊陸軍の作戦に協力隴海線の主要驛並に粵漢線の軍用貨車群を爆撃せり。

五月八日

1. 和縣より淮南線を北上中の我が部隊は含山、夏閣鎮を占領更に四方に向け攻撃を繼續中。
2. 我が海陸航空部隊は地上部隊と緊密なる連絡を保ちつ、中支に活躍、江蘇省東北部に於ては驛檢及び附近陣地の敵兵に對し極めて有效なる爆撃を敢行せり。

五月九日

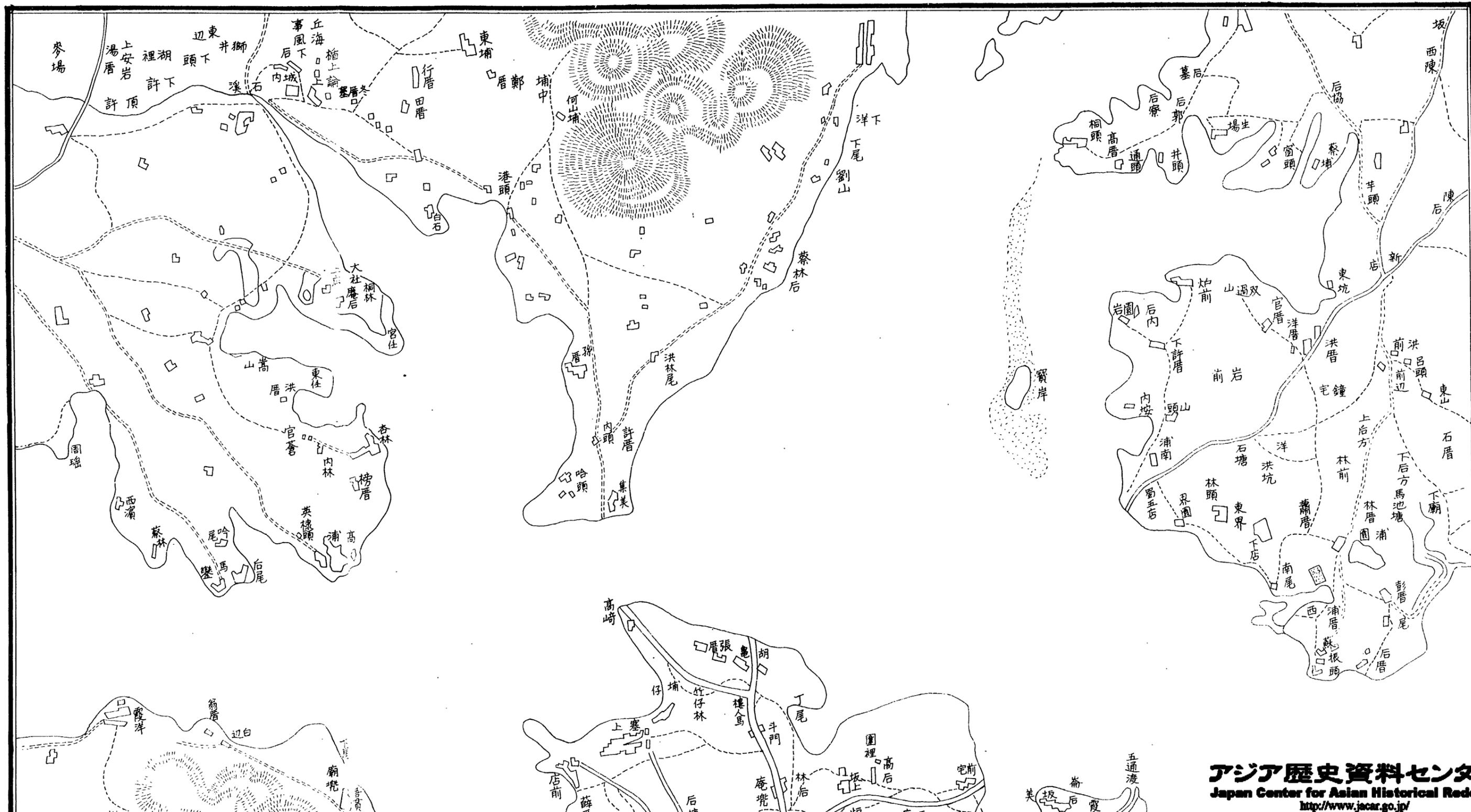
1. 錢塘江南岸に於ける我が攻撃部隊の戦況は頗る有利に進展しつ、あり。
2. 淮南地區よりの我が北上部隊薬城を占領、全線更に猛進中。
3. 我が海軍飛行隊隴海線に活躍、宿縣、新安鎮、運河驛等を爆撃せり。

三六

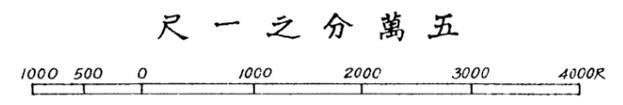
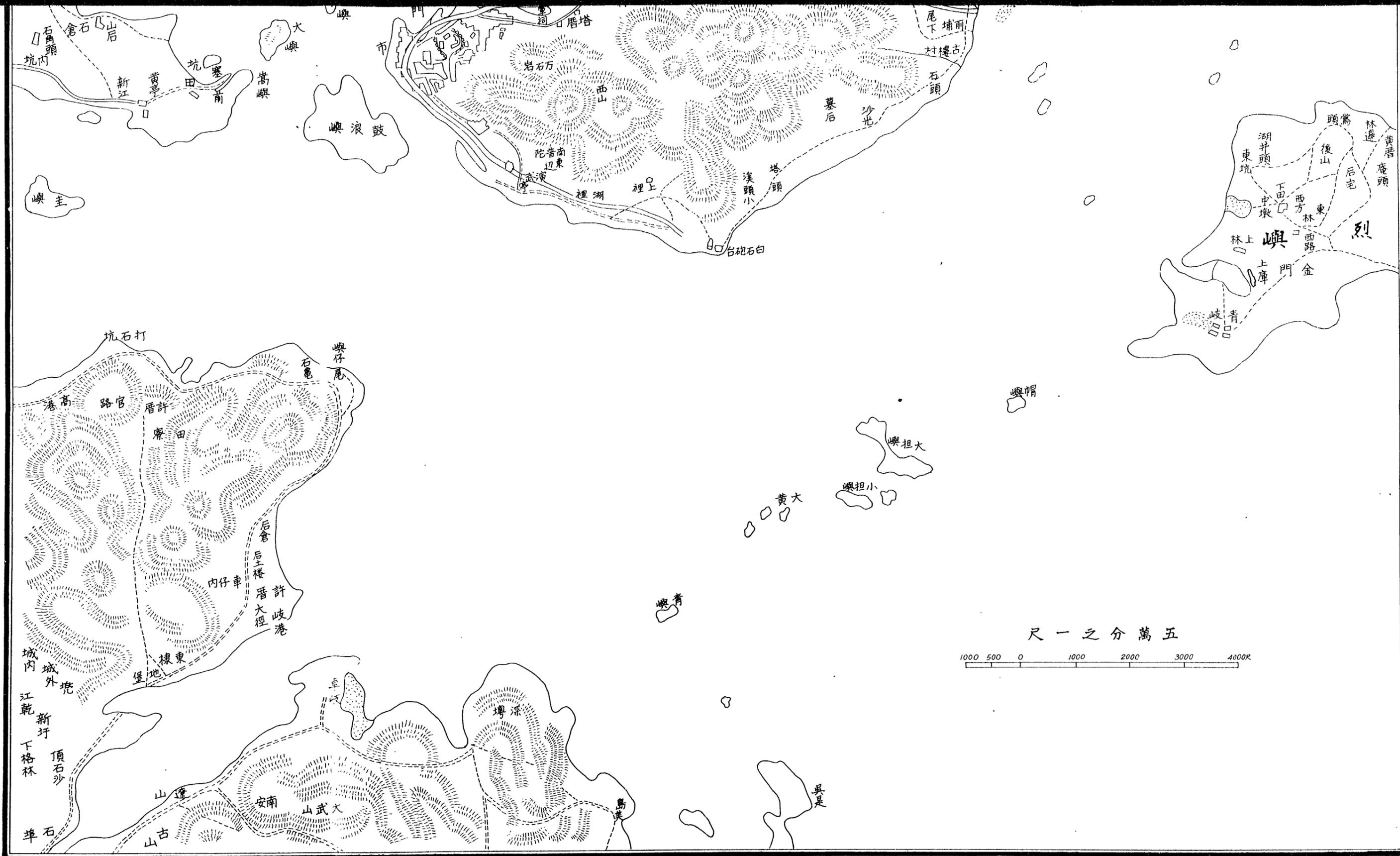
五月十日

4. 我が陸軍飛行隊渦陽(安徽省北部)方面を猛撃せり。
5. 日本訪問中の中華民國臨時政府行政院長王克敏氏は飛行機にて北京に歸任せり。
1. 我が軍の濉縣及び廣州攻撃は飛行部隊の協力の下に頗る有利に進展しつ、あり。
2. 鄭城より南下の我が部隊小歸昌を占領更に隴海線の重要據點新安鎮に急迫中なり。
3. 我が軍有力なる空軍部隊と協力大義集(濟寧南方二十四軒)附近及び郟城(兗野西北方)東南方地區に達し夫々當面の敵を攻撃中なり。
4. 我が空軍部隊地上の進撃に呼應し中支に活躍、滄河西岸の敵陣地に徐州、歸德、開封、宿縣、固鎮等を爆撃せり。
5. 我が南下、北上兩部隊の一齊進撃を阻止せんとする蔣介石は徐州一帯に約四十五萬の大軍を三箇月餘に亘り構築せる數十線の防禦陣を以て臨めるも我が精銳なる部隊の進撃により漸次壓迫せられつ、あり。
6. 廈門島占據、待望の同島攻略は今朝未明我が海軍陸戰隊並に航空部隊の協力の下に敢行、目下殘敵掃蕩中なり。

廈門島及附近地圖







場工トッセフオ塚小 ニノ四町成御市北台 所刷印 吉 豐 藤 加 五ノ二町榮市北台 人刷印

行發部報情時臨府督總灣台

1 : 2 5 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 5

昭和十三年五月十九日印刷
昭和十三年五月二十一日發行
(月三回發行)

臺灣總督府臨時情報部

印刷人 加藤 豊吉
臺北市榮町二丁目十五番地

印刷所 臺北市京町一丁目四十三番地
小塚本店印刷工場